

1. 本業務を適切かつ円滑に履行するための基本的な実施方針

●実施方針

1) 貴組合の経緯及び計画値を重視しながら、将来的な変動を見据えて検証します。

- ① 貴組合では新施設規模が頻繁に見直されています。今回の事業において施設規模は最も重要な要素のひとつです。現状決定している施設規模を重視した上で検証し、必要に応じて併用施策の強化や対応策について検討します。
- ② 「ごみの有料化」の実施によるごみ質・ごみ量の変化などの影響についてもシミュレーション・検証します。

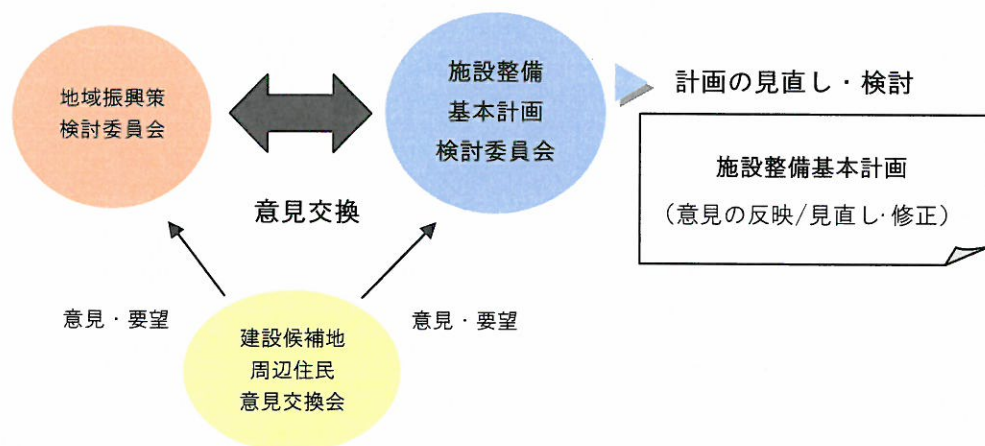
2) 円滑な資料収集及び資料提供に努めます。

建設候補地周辺住民意見交換会における意見を可能な限り汲み取り、住民が要望する資料の収集及び提供を進め、円滑な会議運営を支援します。また、速やかに施設整備基本方針に住民の意見を反映させることで、地域に望まれる施設整備とします。(進行イメージは下図のとおりです。)

3) 多様な要望に対応できる実施体制で臨みます。

本事業の円滑な推進のためには、多様な要望への早急な対応が不可欠と考えています。当社は千葉市に環境技術センターがあり、廃棄物・環境影響評価の専門技術員が配置されています。貴組合の緊急な要望についても速やかな状況確認等の対応が可能です。また、今回はワークショップ方式の住民意見の把握も提案していますが、当社はその経験が豊富な人員を有しており、当社の様々な地区の技術員が状況に応じて対応します。

施設整備基本計画策定に関する進行イメージ



2. 残された課題に対する解決手法

1) 住民説明会・意見からの残された課題に対する解決手法

- ① 印西地区では、一般的に迷惑施設と認識される公共施設の多く（印西クリーンセンター、最終処分場、印西斎場、印西霊園等）が印西市内に偏在しており、不公平感がある。
本事業における用地選定の理由について継続した説明が必要です。
- ② 建設地周辺における不動産価格の低下、健康被害及び農作物への実害（風評被害を含む）。
他所の事例における具体的な被害の有無についての紹介が必要です。
- ③ 建設地周辺におけるごみ収集車の通行による交通量増に伴う排ガス、渋滞及び事故等の懸念。
環境影響評価の結果説明、交通量増加に伴う事故防止対策の説明が必要です。
- ④ 現印西クリーンセンターは長期的視点で決定された都市計画に基づく公共施設（既に建替用地を保有）であるにも関わらず、何故現在地で整備しないのか。
本事業における用地選定の経緯と選定理由について引き続き説明が必要です。
- ⑤ 豊かな自然環境（里地里山）の減少、破壊。
環境影響評価の結果説明、保全対策の説明が必要です。

2) その他、施設整備に伴う調査や事実に基づく課題に対する解決手法

- ① 防災調整池からの地区外水路の整備が必要となる可能性がある。
事業予定地流域の流下水路の流下能力を調査し、設置可能な防災調整池容量での水路の改修の要否を確認する必要があります。その結果、地区外水路の改修が必要となれば、その地区との協議が必要です。
- ② 事業予定地西側の小高い山で猛禽類（オオタカ、フクロウ）が確認されている。
周辺に生息しているオオタカ等猛禽類の生態調査を求められる可能性が高く、環境影響調査実施期間が1年から1.5年に延長となる可能性があります。また、営巣地が近い場合には、繁殖期での施工が制限される可能性があるため早急な確認とスケジュールの検討が必要です。
- ③ 事業予定地に隣接する幹線道路がないことから、アクセス道路の整備が必要である。
速やかな複数のアクセス道路（案）の立案からルート決定、測量、設計の実施と用地取得交渉の開始が必要です。
- ④ 土地所有者の事業同意を保全する必要がある。
事業同意を頂いた土地所有者への継続的な進捗報告を適宜行い、良好な関係の継続が必要です。

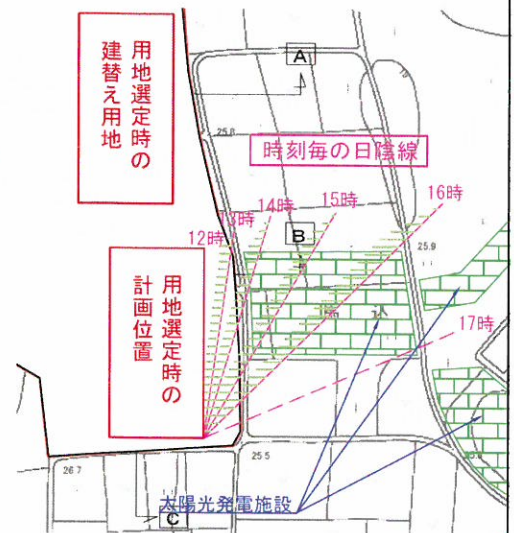
⑤ 地域振興事業を行うにあたり、新たな用地が必要となる可能性がある。

周辺地域住民（松崎地区を含む）からの具体的な地域振興策の要望を早期に把握して、必要面積の確認が必要です。

⑥ 事業予定地東側に隣接して設置されている太陽光パネルへの施設整備による日陰の問題が懸念される。

南東部に民間企業による大規模な太陽光パネルが設置され、分譲事業が展開されています。事業予定地の南部に施設を建設した場合、日照条件の悪化による事業推進の障害を指摘される恐れがあるため、企業との事前の交渉及び敷地の北部への建設検討が必要です。

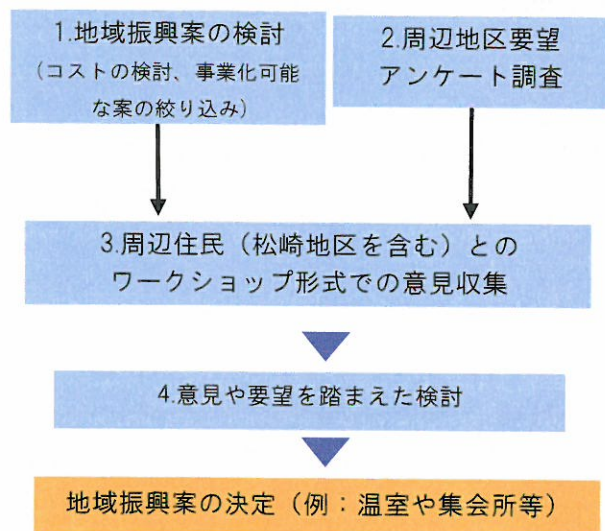
14時以降は、隣接する8区画の太陽光発電施設分譲地に対して施設の影が影響を与え始め、日没前にはほとんどが影響範囲となる。



⑦ 松崎地区には現在も反対住民がいる。（周辺地区との合意形成）

事業が滞りなく進むよう、反対意見が挙がっている地区を含め、周辺住民との合意形成について、下記に示す手順により問題解決を図ります。

1. 地域振興案について、事業化可能な案について事務局側で検討します。
2. 周辺住民（松崎地区を含む）を対象にアンケート調査を実施し、意見や要望について把握します。
3. 周辺住民に対して地域振興案を提示し、ワークショップ形式での意見調整を図ります。（必要に応じて再度、提示案について調整します。）
4. 得られた意見や要望を踏まえつつ、周辺住民に提示する事業化可能な案について調整し、貴組合で提示できる地域振興案を検討します。



⑧ 将来的な焼却処理能力の確保について

次期焼却施設の規模について、前回施設整備基本計画で240t/日程度と想定し、更に見直しにより156t/日程度とされています。(現施設：300t/日)

見直しにあたって、可燃ごみの減量効果として、生ごみの減量効果を約52g/人・日と大きく見込まれていることから、各市町において強力な支援策を併用施策として実施する必要があると考えます。基本的に排出源の対応としては各市町ですが、貴組合としても支援する必要があると考えます。そのため、今回の事業計画の中で小規模な堆肥化実験を組み込み、成果(効果)を検証して、その情報を構成市町に提供します。

【計画概要案】

- ①本事業として行うのは生ごみ堆肥化実験施設の実験として、数種類の方式の装置を整備し、周辺住民からの生ごみ、福祉センターからの生ごみを対象に実験します。
- ②製造した堆肥は、施設内に整備した温室の野菜果物に使用して、収穫物は福祉センターで利用します。
- ③将来的な有料化導入に際しても、周辺地区住民には堆肥化実験事業への参加者となるため、結果的に優遇措置を受けることが可能です。

3. 仕様書の改善提案

① プラントメーカーによるプレゼンテーション

【仕様書追記事項(案1)】

施設整備基本計画検討委員会の建設候補地周辺住民意見交換会において、プラントメーカーによる最新情報のプレゼンテーションを要請する。受託者はメーカーの提案内容が一社に限定するような内容でないことを確認するとともに、事務局の支援を行うこと。

【目的】

住民説明会においても、メーカーによるプレゼンを求める意見もあり、組合側からだけの情報提供ではなく、メーカー側からの新しい知見を住民と共有して相互理解を深めます。

② ワークショップ形式を活用した地域振興策のニーズの把握

【仕様書追記事項(案2)】

地域振興策検討委員会の建設候補地周辺住民意見交換会において、ワークショップ形式による地域振興策の要望確認を2回実施する。その進行支援を行うこと。

【目的】

地域振興策検討委員会の建設候補地周辺住民意見交換会において、ワークショップ形式を採用し、広く意見を把握します。

4. 作成する図面の種類

本業務において作成する図面（施設配置図等）の種類は以下のように考えています。

1) 造成計画図
既存の測量データに基づいて、概略の造成計画図を作成いたします。
2) 調整池及び雨水排水計画図
既存の測量データに基づいて、調整池及び雨水排水計画図の案を作成いたします。調整池容量について河川測量の結果の提供があれば算出します。
3) アクセス道路計画案
アクセス道路計画（案）について、市の道路計画、既存の測量データに基づいて作成いたします。
4) 施設配置計画図
メーカー複数社から配置案を徴収し、貴組合と協議の上、各施設配置図の案を作成いたします。
5) 熱回収施設の処理フロー図
メーカーから処理フロー案を徴収し、貴組合と協議の上、最適な案を提案・作成いたします。
6) リサイクルセンターの処理フロー図
メーカーから処理フロー案を徴収し、貴組合と協議の上、最適な案を提案・作成いたします。
7) 車両及び歩行者の導線図
メーカー社から車両及び歩行者の導線案を徴収し、貴組合と協議の上、最適な案を提案・作成いたします。
8) 施設イメージパース
上記施設配置計画（案）等を踏まえ、メーカーから提案事項を考慮して、オリジナルなイメージパースを作成いたします。
9) 地域振興策案のイメージ図
周辺地域住民の要望を踏まえ、住民に分かり易いイラスト等を活用したイメージ図を作成いたします。

5. 他者に一部再委託する場合

本業務において一部再委託するものを以下のように想定しています。

相手先名：株式会社オガワ設計技術
業務範囲：造成工事、洪水調整池の検討、雨水排水工事等の検討
理由：本業務では土木設計（実施設計）等は含まれておりませんが、実施設計レベルでの視点で検討し、後日の計画変更の発生を抑制する目的で、当社の協力会社である上記企業に一部再委託します。